

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月13日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 エルナー株式会社

【英訳名】 ELNA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山 崎 真 哉

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安 藤 正 直

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安 藤 正 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
① 株式の総数	4
② 発行済株式	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5
① 発行済株式	5
② 自己株式等	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
第3 四半期連結累計期間	10
四半期連結包括利益計算書	11
第3 四半期連結累計期間	11
注記事項	12
セグメント情報	14
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
四半期レビュー報告書	18

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期連結 累計期間	第82期 第3四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (百万円)	21,490	20,444	28,542
経常損失(△) (百万円)	△386	△444	△285
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,329	△719	△1,145
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△978	△807	△911
純資産額 (百万円)	724	984	791
総資産額 (百万円)	24,838	23,309	25,382
1株当たり四半期(当期)純 損失(△) (円)	△23.48	△11.44	△20.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.8	4.1	3.0

回次	第81期 第3四半期連結 会計期間	第82期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△10.26	△5.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第81期第3四半期連結累計期間及び第82期第3四半期連結累計期間並びに第81期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社は、当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当社は、第2四半期連結会計期間末において連結営業利益の金額が一定の水準を下回ったこと及び連結経常損失を計上したことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していましたが、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成29年1月1日～平成29年9月30日)における当社グループを取り巻く環境は、米国では回復基調が継続し欧州においても緩やかな回復傾向にあるものの、米国の政策動向や世界的な地政学的リスクの高まりなどから先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高204億4千4百万円(前年同四半期比4.9%減)、営業利益5億3千3百万円(前年同四半期比3.8%増)、経常損失4億4千4百万円(前年同四半期は経常損失3億8千6百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失7億1千9百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失13億2千9百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、欧米車載関連顧客への売上が増加し、連結売上高は98億1千5百万円(前年同四半期比4.6%増)となりました。利益面では主要生産拠点の通貨がドルに対し上昇している影響などにより、連結営業利益9億9千2百万円(前年同四半期比3.5%減)となりましたが、営業利益率は10.1%と安定した収益を確保しております。

プリント回路事業におきましては、収益改善を目的とした低収益製品の受注辞退などから、連結売上高は105億5千万円(前年同四半期比12.3%減)となりました。利益面では原材料の銅張積層板の価格上昇影響のほか第3四半期に発生したマレーシア工場の設備トラブルによる大幅な損失などから連結営業損失4億9千6百万円(前年同四半期は連結営業損失5億5千1百万円)となりました。なお、第4四半期においてマレーシア工場の設備トラブルは解消される見込みです。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ流動資産が17億7千5百万円減少し、固定資産が2億9千7百万円減少した結果、233億9百万円となりました。この主な要因は現金及び預金の増加2億7千1百万円、受取手形及び売掛金の減少24億5千8百万円、有形固定資産の減少3億2千3百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ流動負債が17億3千8百万円減少し、固定負債が5億2千6百万円減少した結果、223億2千5百万円となりました。この主な要因は借入金の減少15億1千9百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上となりましたが、第三者割当による10億円の増資などにより、前連結会計年度末に比べ1億9千2百万円増加し、9億8千4百万円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の3.0%から4.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、第2四半期連結会計期間末において連結営業利益の金額が一定の水準を下回ったこと及び連結経常損失を計上したことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触いたしました。当該状況により、第2四半期連結会計期間末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりましたが、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,279,458	67,279,458	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	67,279,458	67,279,458	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	普通株式 67,279,458	—	4,011	—	998

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成29年6月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,202,000	67,202	—
単元未満株式	普通株式 51,458	—	—
発行済株式総数	67,279,458	—	—
総株主の議決権	—	67,202	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式 77株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エルナー株式会社	横浜市港北区新横浜 三丁目8番11号	26,000	—	26,000	0.04
計	—	26,000	—	26,000	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任監査役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	就任年月日
監査役	—	樋口 収	昭和35年 5月31日	平成3年4月 弁護士登録 平成16年1月 敬和綜合法律事務所設立 パートナー就任（現在） 平成18年4月 ㈱キャピタルメディカ監査 役 平成20年6月 ㈱大泉製作所監査役 平成21年6月 日本水産㈱補欠監査役 平成25年6月 同社監査役（現在） 平成27年3月 当社補欠監査役 平成29年5月 当社監査役（現在）	(注)	—	平成29年 5月12日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成31年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。

(2) 退任監査役

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	桑島 孝	平成29年5月12日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率1%）

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,702	1,973
受取手形及び売掛金	※1 8,044	※1 5,585
商品及び製品	2,346	2,346
仕掛品	1,704	1,912
原材料及び貯蔵品	1,800	2,032
その他	396	367
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	15,985	14,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,139	2,998
機械装置及び運搬具（純額）	2,290	2,143
土地	2,171	2,175
建設仮勘定	148	142
その他（純額）	1,084	1,051
有形固定資産合計	8,834	8,510
無形固定資産	135	129
投資その他の資産		
投資有価証券	83	89
その他	343	370
投資その他の資産合計	427	459
固定資産合計	9,396	9,099
資産合計	25,382	23,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,290	4,951
短期借入金	4,936	※2 3,857
1年内返済予定の長期借入金	518	※2 307
未払法人税等	178	104
引当金	30	57
その他	1,502	1,440
流動負債合計	12,457	10,718
固定負債		
長期借入金	9,847	※2 9,618
再評価に係る繰延税金負債	133	133
退職給付に係る負債	839	817
その他	1,312	1,037
固定負債合計	12,133	11,607
負債合計	24,590	22,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,511	4,011
資本剰余金	498	998
利益剰余金	△3,569	△4,289
自己株式	△4	△4
株主資本合計	435	716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	12
繰延ヘッジ損益	△3	△1
土地再評価差額金	310	310
為替換算調整勘定	0	△94
退職給付に係る調整累計額	16	18
その他の包括利益累計額合計	333	245
新株予約権	23	23
純資産合計	791	984
負債純資産合計	25,382	23,309

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	21,490	20,444
売上原価	18,766	17,691
売上総利益	2,723	2,752
販売費及び一般管理費	2,209	2,219
営業利益	513	533
営業外収益		
受取利息	3	3
為替差益	16	—
その他	9	10
営業外収益合計	29	13
営業外費用		
支払利息	557	530
為替差損	—	72
支払手数料	226	261
その他	145	127
営業外費用合計	929	992
経常損失(△)	△386	△444
特別利益		
固定資産処分益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産処分損	1	1
独占禁止法関連損失	※1 778	※1 223
特別損失合計	779	224
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,163	△669
法人税、住民税及び事業税	153	102
法人税等調整額	11	△52
法人税等合計	165	50
四半期純損失(△)	△1,329	△719
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,329	△719

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
四半期純損失(△)	△1,329	△719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	3
繰延ヘッジ損益	△3	1
土地再評価差額金	8	—
為替換算調整勘定	347	△95
退職給付に係る調整額	8	2
その他の包括利益合計	350	△87
四半期包括利益	△978	△807
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△978	△807
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	137百万円	123百万円

※2 財務制限条項

当第3四半期連結会計期間の借入金のうち、12,452百万円には財務制限条項が付されております。

- 3 当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から複数のクラスアクション(集団訴訟)が提起されております。

これらの調査・訴訟の結果は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

本件について、当社は平成27年11月6日に、欧州委員会(European Commission)から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関するStatement of Objections(異議告知書)を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会(The Fair Trade Commission)より、当社に対して7,660万台湾ドル(約280百万円)の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としましては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しております。米国においては、平成28年8月19日付け(米国東部時間)で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

一方、日本の公正取引委員会からは排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受領いたしませんでした。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 独占禁止法関連損失の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
罰金	404百万円	一百万円
弁護士報酬等	373百万円	223百万円
計	778百万円	223百万円

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関し、欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

本件に対し、各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費	1,047百万円	902百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年4月24日付で、南通江海電容器股份有限公司から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が499百万円、資本準備金が499百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,011百万円、資本剰余金が998百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,382	12,030	77	21,490	—	21,490
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,382	12,030	77	21,490	—	21,490
セグメント利益又は損失(△)	1,028	△551	36	513	—	513

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,815	10,550	78	20,444	—	20,444
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,815	10,550	78	20,444	—	20,444
セグメント利益又は損失(△)	992	△496	36	533	—	533

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△23円48銭	△11円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,329百万円	△719百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	△1,329百万円	△719百万円
普通株式の期中平均株式数	56,617,216株	62,850,295株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共同新設分割による子会社の設立)

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、当社と当社の完全子会社であるエルナー東北株式会社が、共同新設分割により新たに設立するエルナープリントドサーキット株式会社(以下、「本新設会社」という)に両社のプリント配線板の製造に関する事業を承継することを決議し、平成29年3月29日開催の当社定時株主総会及び平成29年3月14日開催のエルナー東北株式会社定時株主総会において承認され、平成29年10月2日に本新設会社を設立いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社及びエルナー東北株式会社のプリント配線板の製造に関する事業

(2) 企業結合日

平成29年10月2日

(3) 企業結合の法的形式

当社及びエルナー東北株式会社を分割会社とし、両社が共同で設立するエルナープリントドサーキット株式会社を新設会社とする共同新設分割

(4) 結合後企業の名称

エルナープリントドサーキット株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、コンデンサ事業とプリント回路事業を営んでおり、プリント配線板の製造拠点として滋賀工場を有しております。当社の連結子会社であるエルナー東北株式会社においても、コンデンサの製造(青森工場)とプリント配線板の製造(白河工場)を営んでおります。両会社がそれぞれにプリント配線板の製造を行っていることから、国内製造拠点を統合するとともに当社が保有するELNA PCB(M) SDN. BHD. (マレーシアにおけるプリント配線板を製造する連結子会社)の普通株式全株を新設会社に承継することにより、生産管理・製品開発面での強化拡充、生産効率の改善、管理面等での効率化及び独立採算管理強化や機動的な事業運営を行うことを目的として、共同新設分割により本新設会社を設立いたしました。

なお、当社のプリント配線板の販売に関する事業は、本新設会社に承継しておりません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

2 【その他】

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	岸	聡	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	野	祐	平	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。